

## メガネ小売店様向けパソコンソフト「MERIT」

### 消費税増税に伴う変更手順についてのご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2014年4月1日より施行される消費税増税に伴い、現在ご使用頂いております、「MERIT在庫システム」の消費税増税対応が必要となります。

今回の消費税増税の特別措置として、従来の内税（総額表示）に加え、外税での販売が一定期間（2013年10月1日から2017年3月31日まで）認められております。

内税（総額表示）を継続されるか、または外税に変更されるかは、お客様で充分ご検討の上、ご決定ください。

#### 内税、外税の場合の注意点

##### 【内税】

- 消費税8%（2014年4月）時及び、10%時（2015年10月）の2回、価格変更及び、値札の発行・付け替えが必要です。

##### 【外税】

- 消費税8%（2014年4月）時及び、特別措置終了まで（2017年3月）の2回、価格変更及び、値札の発行・付け替えが必要です。
- 値札には、「外税」「税別」等の表示をしません。消費者が商品を選択する際に目につき易い場所に店内ポップ等で、「当店の価格は全て税抜表示です。」等、価格が税別表示であることを提示する必要があります。

※消費税10%時及び、特別措置終了時期については、2013年12月時点での予定です。

敬具

平成25年12月  
ツーコインズ株式会社